

安全・安心な水道水をお届けするために

平成25年度「町水道事業水質検査計画」についてのお知らせ

●「計画」に基づき定期的に水質検査を実施

町水道事業では、皆さんに毎日安心して使うことができ、水道水を提供するために、「町水道事業水質検査計画」に基づいて定期的に水質検査を行い、水源から家庭などの蛇口に至るまで良好な水質の維持に努めています。

●安全性確保のための水質検査に関する基本方針

水道水の安全性を確保するために、水質検査を配水系統ごとに実施します。また、原水についても、適正な浄化処理を確実にを行うために、水質検査を実施します。

●町水道事業の概要

◆給水区域

甲佐地区、竜野地区（内田

簡易水道の給水区域を除く）、乙女地区（麻生原簡易水道の給水区域を除く）、白旗地区、宮内地区（上揚・安平のみ）

◆計画給水人口

13,000人

◆給水人口

9,150人

◆年間総配水量

1,196,000立方メートル

◆1日平均給水量

2,521立方メートル

※給水人口および水量は、平成25年度末での予定数値です。

●水質検査の項目や方法

◎検査項目

- ① 1日に1回 3項目
色、濁り、残留塩素
- ② 1か月に1回 9項目
一般細菌、大腸菌など
- ③ 3か月に1回 22項目
シアン化合物イオン、塩化シアン、塩素酸など
- ④ 6か月に1回（浄水） 50項目
カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、硝酸態および亜硝酸態窒素、フッ素、ホウ素、四塩化炭素、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸など

酸態窒素、フッ素、ホウ素、四塩化炭素、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸など

◎3か月に1回（原水） 2項目

大腸菌、嫌気性芽胞菌

◎6か月に1回（原水） 39項目

カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ベンゼン、亜鉛、アルミニウムなど

◎採水場所

- 第1配水池系
町総合保健福祉センター
- 第2配水池系
船津公民館
- 第3配水池系
芝原消防ポンプ小屋給水栓
- 六谷配水池系
六谷地内水質検査用給水栓
- 上揚・安平配水池系
安平集会所

【浄水】

- 第1水源 浅井戸
甲佐町大字豊内18・2
- 第2水源 取水堰
甲佐町大字上早川（六谷地内）

内)

○第3水源 浅井戸
甲佐町大字有安701

◎検査方法

厚生労働省の水質基準に関する省令の規定に基づき、厚生労働大臣が定める方法に従って、検査機関に委託します。

●「計画」検査結果の公表

「町水道事業水質検査計画」や水質検査の結果については、町公式ウェブサイトで「広報こうさ」で公表します。検査結果の評価は検査ごとに行い、検査結果を基に必要に応じて「計画」を見直します。

※町公式ウェブサイト

URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/>

▼お問い合わせ先

町環境衛生課水道係（町水道管理センター内）
甲佐町大字有安701
☎096-234-0755
✉kg114@town.kosa.lg.jp